

議案第 18 号

海老名市市営住宅条例の一部改正について

海老名市市営住宅条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 27 年 2 月 26 日提出

海老名市長 内野 優

提案理由

上河内住宅を新たに追加するため

海老名市市営住宅条例の一部を改正する条例

海老名市市営住宅条例（平成9年条例第24号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

上河内住宅	海老名市上河内240番地の2	
-------	----------------	--

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 上河内住宅の入居に関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。